

平成25年度 第1回 港湾施設の維持管理情報のあり方検討会 議 事 概 要

日時：平成25年11月7日（木） 13：15～15：30

場所：国土交通省 3号館10階 港湾局会議室

- 事務局より検討会の設置について説明し、国及び港湾管理者より維持管理情報の取扱に関するこれまでの取組についての説明がなされ、その後意見交換を行った。

- 各委員からの意見は以下の通り
 - ・継続的なデータベース利用のためには、データベースの意義や必要性などについての意識共有できるような体制作りが必要。
 - ・単にデータを格納する部分と集計等の付加機能を有するシステム部分は分けて考えるべき。
 - ・データベースの入力を効率化するため、通常業務で行った成果がデータベースへそのまま吸い上げられるような仕組みを検討すべき。
 - ・上がってきたデータをデータベースへ入力する際に人間のチェックは必要。このため、データベースが担う部分と人間が関与する部分について、それぞれ明確化したうえで検討を進めていくことが必要。
 - ・港湾管理者からも閲覧できる機能を設けることが必要。
 - ・データベースに入力すべきデータは、本検討会で頂いた意見を元に検討を進めること。

- 次回検討会は委員からの意見を踏まえ「維持管理に係る情報管理のために必要な機能」、「維持管理データベースなどを活用した情報管理のあり方」について議論を深化させていくこととなった。